

■貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：百万円)

区 分		期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
一般貸倒引当金	平成17年3月31日	34,022	21,816	34,022	21,816
	平成18年3月31日	21,816	21,624	21,816	21,624
個別貸倒引当金	平成17年3月31日	113,057	41,097	59,511	94,644
	平成18年3月31日	94,644	20,194	43,491	71,347
特定海外債権引当勘定	平成17年3月31日	21	—	21	—
	平成18年3月31日	—	—	—	—
合計	平成17年3月31日	147,101	62,914	93,555	116,461
	平成18年3月31日	116,461	41,819	65,308	92,972

■貸出金償却額

(単位：百万円)

	平成16年度	平成17年度
貸出金償却額	2,411	8

■特定海外債権残高

該当事項はありません。

■リスク管理債権

(単位：百万円)

	平成17年3月31日	平成18年3月31日
破綻先債権額	6,920	7,545
延滞債権額	181,253	125,470
3ヵ月以上延滞債権額	3,271	2,671
貸出条件緩和債権額	51,304	42,811
合計	242,749	178,498

(注) 1. 「破綻先債権」とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金をいいます。
2. 「延滞債権」とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金をいいます。
3. 「3ヵ月以上延滞債権」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものをいいます。
4. 「貸出条件緩和債権」とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものをいいます。

【金融再生法に基づく開示債権】

(単位：百万円)

債権の区分	平成17年3月31日	平成18年3月31日
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	96,900	65,041
危険債権	93,151	69,021
要管理債権	54,575	45,482
正常債権	3,451,229	3,504,452
合計	3,695,856	3,683,998

(注) その他資産中の未収利息及び仮払金については、貸出関連の資産項目を集計しております。

○資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、当行の貸借対照表の貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息、仮払金及び支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券（使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。）について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

- 破産更生債権及びこれらに準ずる債権
破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいいます。
- 危険債権
債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいいます。
- 要管理債権
「3ヵ月以上延滞債権」及び「貸出条件緩和債権」をいいます。
- 正常債権
債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1.から3.までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいいます。

【証券】

■有価証券残高

[期末残高]

(单位:百万円、%)

	平成17年3月31日			平成18年3月31日		
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
国債	504,103 (30.02)	— (—)	504,103 (26.84)	554,325 (30.06)	— (—)	554,325 (27.36)
地方債	409,589 (24.39)	— (—)	409,589 (21.81)	386,146 (20.94)	— (—)	386,146 (19.06)
社債	534,963 (31.85)	— (—)	534,963 (28.48)	549,121 (29.77)	— (—)	549,121 (27.10)
株式	189,622 (11.29)	— (—)	189,622 (10.09)	295,138 (16.00)	— (—)	295,138 (14.57)
その他の証券	41,145 (2.45)	198,947 (100.00)	240,092 (12.78)	59,658 (3.23)	181,581 (100.00)	241,239 (11.91)
うち外国債券	—	196,922	196,922	—	179,556	179,556
うち外国株式	—	2,025	2,025	—	2,025	2,025
合計	1,679,425 (100.00)	198,947 (100.00)	1,878,372 (100.00)	1,844,390 (100.00)	181,581 (100.00)	2,025,972 (100.00)

[平均残高]

(单位:百万円、%)

	平成16年度			平成17年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
国債	496,594 (32.21)	— (—)	496,594 (28.14)	529,535 (31.93)	— (—)	529,535 (28.46)
地方債	397,520 (25.78)	— (—)	397,520 (22.53)	404,879 (24.42)	— (—)	404,879 (21.76)
社債	491,119 (31.86)	— (—)	491,119 (27.83)	542,037 (32.69)	— (—)	542,037 (29.14)
株式	127,610 (8.28)	— (—)	127,610 (7.23)	133,906 (8.08)	— (—)	133,906 (7.20)
その他の証券	28,826 (1.87)	222,858 (100.00)	251,685 (14.27)	47,780 (2.88)	202,297 (100.00)	250,078 (13.44)
うち外国債券	—	220,833	220,833	—	200,272	200,272
うち外国株式	—	2,025	2,025	—	2,025	2,025
合計	1,541,672 (100.00)	222,858 (100.00)	1,764,531 (100.00)	1,658,139 (100.00)	202,297 (100.00)	1,860,437 (100.00)

(注) 1. () 内は構成比であります。

2. 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、日次カレント方式により算出しております。

■有価証券の残存期間別残高

(单位:百万円)

[illegible]